

証券コード 8742  
(発送日) 2025年6月5日  
(電子提供措置の開始日) 2025年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号

**株式会社 小林洋行**

代表取締役社長 細 金 成 光

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kobayashiyoko.com/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8742/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（31頁～36頁）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁～4頁）に従って2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
KFCビル（3階 KFC Hall Annex）  
（国際ファッションセンター）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

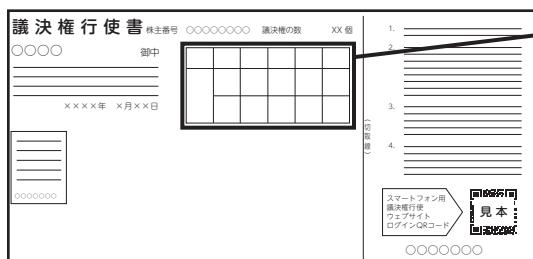
---

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時到着分まで

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて

- ①インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ②インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○ ○ ○ ○ ○ 郵中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトに  
ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

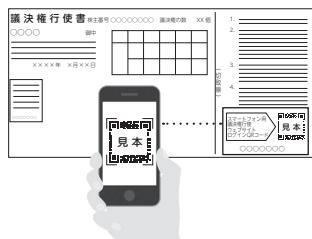
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

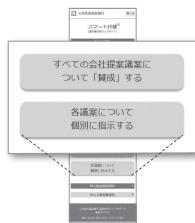
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金 は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

( 2024年 4月 1日から  
2025年 3月 31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### (経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善されるなか、各種政策の効果により、一部に景気の停滞が見られるものの引き続き緩やかな回復傾向にあります。一方で、不動産市場の低迷による中国景気の停滞長期化の懸念に加え、トランプ政権の通商政策による海外景気の下振れリスクや長引く物価高による消費者マインドの低迷などが、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、先行きは不透明な環境が続くと見込まれます。

##### (経営環境)

当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業において、国内の商品市場のうち金は、前半は地政学的リスクの高まりや歴史的な円安進行の影響を受け、期先の金価格は随所で12,000円を超えるなど高値圏で推移しました。しかし、日経平均株価が過去最大の下げ幅を記録した8月5日には、投資家の投資意欲の急低下から総リスクオフとなり、ほとんどの金融資産が売られ、その影響で金価格も急落し、翌日には一時11,000円を割り込みました。一方後半は国際情勢の不安定から安全資産として金人氣が再燃すると、円安基調も重なり、一気に13,000円を突破し、10月31日には13,819円まで上昇しました。さらに2025年に入り第2次トランプ政権が発足すると、米中の貿易摩擦が激化したことに加え、新たな関税措置が発表されたことを受け、投資家心理は安全資産としての金へシフトしました。その影響で金価格はさらに上昇基調となり、期末の3月31日には、ついに15,000円を突破しました。

国内の株式市場において、前半の日経平均株価は、米国ハイテク株の上昇基調の影響とは裏腹に、日銀の追加利上げに対する警戒感などから買いを手控える動きもあり、一進一退を繰り返す値動きとなりましたが、34年ぶりの円安水準に進行すると、日経平均株価は7月11日に42,426円77銭まで上昇し、史上最高値を更新しました。しかし、一転ドル安・円高へ反転したことを皮切りに、米国景気の先行き不安が露呈されると、世界の株式市場が大幅に下落し、そこにパニック相場が重なったことで、8月5日の日経平均株価は、前週末比4,451円28銭安の過去最大の下げ幅を記録するなど、短期間で歴史的な乱高下を経験しました。後半は、

11月の米国大統領選挙を見据えた値動きから、次期大統領がトランプ氏に決定すると、株式市場における不確実性が投資家の投資判断を慎重にさせ、一進一退のレンジ相場となりました。2025年に入りトランプ政権による関税政策が次々と発表されると、世界経済に与える影響について不確実性がさらに高まり、米国におけるスタグフレーション懸念の再燃も重なったことで、米国株式市場を中心に下落基調となりました。その影響で日経平均株価も期末にかけて下落しました。

生活・環境事業において、生保業界は、少子高齢化による人口減や運用難により厳しい収益環境が続きました。また、営業職員の獲得においても高齢化や人手不足で難しくなるなか、代理店網の拡充や海外事業の強化など、事業モデルの見直しが進みました。一方で損保業界は、近年の世界的な異常気象による自然災害の多発により保険金支払いが増加し、収益を圧迫してきましたが、収支改善に向けて契約や審査を厳格化するなか、10月の火災保険料の改定では過去最大級の引き上げとなりました。広告用電設資材卸売業においては、景気回復に向けての動きが進んだことから、広告関連の設備投資需要も増加傾向となりました。また、LED照明販売事業では、蛍光灯からLED照明器具への取り換えが進んでおり、加えて節電意識の高まりから、需要が堅調に推移しました。

スポーツ施設提供業において、ゴルフ業界は、インドアゴルフの普及や若手女子プロゴルファーの活躍で若年層や女性のゴルファーが増えるなど幅広い層に受け入れられ、再び活性化しました。一方で、今まで当業界を支えてきた団塊の世代の高齢化に伴い、ゴルフ人口が減少する懸念も出てきましたが、都市部を中心とした身近で気軽にゴルフが楽しめるインドアゴルフの需要が伸びており、ゴルフ人気の下支えとなりました。

不動産業において、ビジネスホテルは、インバウンド需要の回復と円安基調が重なり、引き続き高水準の稼働率で推移しました。また、コロナ禍を経て宿泊者のニーズは多様化・高度化しており、無人のチェックイン・アウトシステムやAIコンシェルジュサービスなどの非接触型サービスの導入が進みました。賃貸用マンションは、建築資材の高騰や人手不足の影響で、都心部のワンルームマンションの発売戸数、着工数ともに減少しました。一方で、単身世帯の増加により、都心部ではワンルームマンションの需要増と希少性から、賃料は上昇基調となりました。

インターネット広告業において、国内の広告市場は、好調な企業業績や屋内外のイベントなどの増加に加え、コロナ禍前を超えるインバウンド需要の高まりの影響を受け、好調に推移しました。特にインターネット広告につきましては、SNSやCTV上の動画広告の需要が一層高まり、広告市場全体の成長拡大に寄与しました。

(業績)

このような事業環境のもと、投資・金融サービス業は、8月と3月の2度の相場暴落により、顧客からの預り資産の大幅な減少と、それに伴う手数料収入の減少がありました。イベント出展等による新規営業の強化により、顧客基盤の拡大と預り資産の回復に注力した結果、手数料収入、預り資産ともに、年間目標を達成しました。また、システム導入等による業務効率化のための社内管理体制整備を進めたほか、前年度から準備を進めてきた「くりっく365の自動売買サービス（シストレセレクト365）」の提供を2025年2月から開始しました。その結果、金融商品取引の受取手数料は1,560百万円（前連結会計年度比12.1%増）、商品先物取引の受取手数料は382百万円（同28.6%減）となったため、投資・金融サービス業の受取手数料は1,942百万円（同0.8%増）となり、営業収益は2,045百万円（同3.6%増）となりました。

生活・環境事業の保険募集事業において、生保は保障を主たる目的とした変額保険の法人・富裕層提案を、損保は既存顧客の継続率維持や新規企業開拓を中心に注力したため、生保の大口契約及び自動車・火災保険の新規契約獲得等に繋がり、手数料収入は年間目標を達成しました。また、2025年4月の分社化・独立に向けて、新たな社内体制の整備を進めてまいりましたが、それに伴う諸経費が年間経費目標の超過要因となったものの、新会社の強固な体制構築に向けて一定の目途をつけることができました。その結果、募集手数料は327百万円（同7.5%増）となりました。また、広告用電設資材卸売業では、売上高494百万円（同19.4%増）となり、LED照明等の販売事業の売上189百万円（同8.2%減）などを加えた、生活・環境事業の営業収益は1,012百万円（同9.3%増）となりました。

スポーツ施設提供業において、当社が所有するゴルフ場（ゴールドクロスカントリークラブ）では、行楽シーズンは、さまざまな娯楽への選択肢が増えるなか、集客に苦戦を強いられる結果となりましたが、前年と同様に記録的猛暑に見舞われた夏場は、プレースタイルの多様化などが功を奏し、売上、来場者数ともに好調に推移しました。また、ハイシーズンや冬場においても比較的天候に恵まれたことから、期間を通して、売上、来場者数は前年を上回ることができました。その結果、売上高は493百万円（同4.0%増）となりました。

不動産業において、不動産賃貸では、当社グループが所有する賃貸用マンションの入居率は、引き続き高水準で推移しました。また、物件の長期維持管理と入居者の満足度向上を目的とした修繕及び設備更新に注力しました。ビジネスホテルにおいては、訪日外客数の累計が過去最多を記録するなど、インバウンド需要が活況するなかで、引き続き稼働率や宿泊単価は高水準で推移しました。また、不動産売買では、新築アパート等の大型物件の売却や計画より高値での売却など、販売用不動産の売却も順調に進んだ結果、年間目標を大きく上回る業績となりました。販売用不動産の仕入については、引き続きリフォーム費用を含めた価格の高騰とい

う厳しい環境が続きましたが、主力の区分マンション以外にも視野を広げながら、慎重に物件を選別して購入を進めた結果、次年度の計画達成を見通せる水準まで在庫を確保できました。その結果、売上高は781百万円（同4.0%増）となりました。

インターネット広告業においては、動画広告需要の高まりやデジタルプロモーション市場の拡大など好調な事業環境が続くなか、アフィリエイト広告の運用代行やテレビコマーシャルの受注に注力するなど、収益の確保に努めてまいりました。その結果、売上高は348百万円（同3.6%減）となりました。

これらの結果、営業収益は4,680百万円（同4.3%増）、営業総利益は3,182百万円（同3.5%増）となりました。

一方、営業費用は3,001百万円（同8.4%増）と増加したため、営業利益は181百万円（同40.7%減）、経常利益は255百万円（同30.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は239百万円（同35.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 投資・金融サービス業

当連結会計年度の投資・金融サービス業の営業収益は2,045百万円（前連結会計年度比3.6%増）、セグメント利益は229百万円（同19.4%減）となりました。

b. 生活・環境事業

当連結会計年度の生活・環境事業の営業収益は1,012百万円（同9.3%増）、セグメント利益は31百万円（同45.3%減）となりました。

c. スポーツ施設提供業

当連結会計年度のスポーツ施設提供業の営業収益は493百万円（同4.0%増）、セグメント利益は36百万円（同15.2%減）となりました。

d. 不動産業

当連結会計年度の不動産業の営業収益は781百万円（同4.0%増）、セグメント利益は253百万円（同1.3%増）となりました。

e. インターネット広告業

当連結会計年度のインターネット広告業の営業収益は348百万円（同3.6%減）、セグメント利益は26百万円（同42.4%減）となりました。

(営業収益の推移)

最近2事業年度における当社グループの営業収益及びその構成比は次のとおりであります。  
(単位：千円)

| 区 分         | 第 77 期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) |           | 第 78 期<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) |           |      |
|-------------|-----------------------------------------|-----------|-----------------------------------------|-----------|------|
|             | 金 額                                     | 構 成 比     | 金 額                                     | 構 成 比     |      |
| 投資・金融サービス業  |                                         | %         |                                         | %         |      |
| 受取手数料       | 金融商品取引所証拠金取引                            | 1,391,821 | 31.0                                    | 1,560,335 | 33.3 |
|             | 商品先物取引                                  | 535,364   | 11.9                                    | 382,024   | 8.2  |
|             | 小 計                                     | 1,927,186 | 43.0                                    | 1,942,360 | 41.5 |
|             | そ の 他                                   | 46,955    | 1.0                                     | 102,960   | 2.2  |
|             | 合 計                                     | 1,974,142 | 44.0                                    | 2,045,321 | 43.7 |
| 生活・環境事業     |                                         |           |                                         |           |      |
| 生命保険・損害保険事業 | 305,009                                 | 6.8       | 327,875                                 | 7.0       |      |
| 広告用電設資材卸売業  | 414,424                                 | 9.2       | 494,690                                 | 10.6      |      |
| LED照明等の販売事業 | 206,365                                 | 4.6       | 189,455                                 | 4.0       |      |
| 合 計         | 925,799                                 | 20.6      | 1,012,021                               | 21.6      |      |
| スポーツ施設提供業   | 474,213                                 | 10.6      | 493,132                                 | 10.5      |      |
| 不動産業        | 751,058                                 | 16.7      | 781,122                                 | 16.7      |      |
| インターネット広告業  | 361,595                                 | 8.1       | 348,694                                 | 7.4       |      |
| 合 計         | 4,486,809                               | 100.0     | 4,680,292                               | 100.0     |      |

(注) 1. 千円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 構成比は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
2025年1月23日付で、100%出資子会社、株式会社フジトミを設立しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                             | 第75期<br>(2022年3月期) | 第76期<br>(2023年3月期) | 第77期<br>(2024年3月期) | 第78期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|-------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益                                         | 3,598,400千円        | 4,113,775千円        | 4,486,809千円        | 4,680,292千円                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | △91,357千円          | 200,253千円          | 370,617千円          | 239,411千円                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)                   | △9円35銭             | 16円08銭             | 29円76銭             | 19円23銭                          |
| 総 資 産                                           | 15,074,980千円       | 16,961,124千円       | 18,470,058千円       | 20,878,202千円                    |
| 純 資 産                                           | 8,622,502千円        | 8,872,022千円        | 9,522,156千円        | 9,767,782千円                     |
| 1株当たり純資産                                        | 692円39銭            | 712円49銭            | 764円83銭            | 784円62銭                         |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金 | 当 議 決 社 権 比 率     | の 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                       |
|--------------------|-------|-------------------|-----|---------------------------------------------------------------------|
|                    | 百万円   |                   | %   |                                                                     |
| フジトミ証券株式会社         | 300   | 100.00            |     | 金融商品取引業<br>商品先物取引業<br>生命保険・損害保険の募集<br>LED照明等の販売事業<br>不動産賃貸業、宅地建物取引業 |
| 株式会社日本ゴルフ倶楽部       | 90    | 100.00<br>(17.64) |     | ゴルフ場関連事業                                                            |
| 株式会社小林洋行コミュニケーションズ | 60    | 100.00            |     | インターネット広告業                                                          |
| 株式会社三新電業社          | 30    | 100.00            |     | 広告用電設資材総合卸売業<br>LED照明等の販売事業                                         |
| 株式会社フジトミ           | 15    | 100.00            |     | 生命保険・損害保険の募集                                                        |

(注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 当社の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また（ ）内は、間接保有割合で内数であります。

3. 株式会社フジトミは、2025年1月23日に当社の100%子会社として設立しました。なお、2025年4月1日より生命保険・損害保険の募集を行っております。

4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、安定的な収益源の確保と継続的な営業利益の拡大のため、経営資源を最適に配分し、グループ事業の拡大と再編に努めてまいります。

なお、セグメントごとの対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### 《投資・金融サービス業》

当社グループの営業総利益のうち、投資・金融サービス業による営業収益への依存度が最も高くなっていることから、当該事業の拡大が最優先課題となっております。同部門においては、引き続き即戦力人材の採用等による営業力強化、ウェブサイト活用によるサービスの認知度向上、イベント・展示会への出展等による新規顧客獲得などを通じて顧客基盤の拡大を図るとともに、2025年2月にリリースした「シストレセレクト365」の効果的な販促活動を展開し、市場への浸透を加速させるよう努めてまいります。また、研修などを活用した社員の金融リテラシー向上と、社内業務の効率化による迅速かつ正確なサービス提供を通じて、顧客満足度の向上を図ってまいります。

##### 《生活・環境事業》

保険募集業務では、引き続き各所属員が各取扱保険商品の特徴を的確に把握し、変化する顧客ニーズに対応した提案力の向上を図るとともに、保険周辺知識、隣接業界等に関する情報や付帯サービスの提供ができる対応力の強化と既契約に対する保全活動の品質向上を図り、顧客基盤の拡大と安定化に取り組んでまいります。

広告用電設資材卸売業においては、引き続き顧客ニーズに合った商品をツールにした企画力に重点を置いた営業活動により、需要拡大に注力してまいります。

LED照明器具を中心とした販売事業においては、2023年に開催された水銀に関する水俣条約第5回締約国会議（COP5）において、一般照明用蛍光灯の製造と輸出入が2027年末までに禁止されることが合意されました。代替器具として期待されるLED照明器具は、快適性及び電力経費の節減によるCO<sub>2</sub>の削減効果の評価は高く、交換需要はより一層の高まりが見込まれます。国際的な経済情勢が不安定ななか、価格の高騰や供給不足などの懸念に十分留意しつつ、今後も大規模工場・倉庫・病院・商業施設・自治体に向けてLED照明器具のメリットを活かした提案営業を推進し、売上及び収益の拡大に注力してまいります。

##### 《スポーツ施設提供業》

ゴルフ場事業では、周辺のゴルフ場との差別化を図り、独自の営業スタイルを確立させ、顧客ニーズに応じたサービスや快適なプレー環境を提供することで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

### 《不動産業》

不動産業において、既設の賃貸物件については、建物や設備等の経年劣化具合を注視しながら、大規模改修など計画的な改修や設備更新を行うことで、物件の長期維持管理に努め、継続的かつ安定的な収益源の確保に繋げてまいります。また、短期で効率的な資金回転を目指す販売事業と中長期で安定的な賃料収入を確保する運用事業の両事業を推進し、堅固な事業基盤を確立するとともに、いかなる経済環境下においても持続的かつ安定した収益が維持できるよう取り組んでまいります。

### 《インターネット広告業》

インターネット広告業では、市場環境の変化や広範な顧客ニーズに対応しながら、既存サービスの拡充と新たな収益チャネルの多様化により、顧客基盤の拡大と収益の向上に繋げてまいります。

これらの既存事業以外にも、継続的に安定した収益が期待できる事業分野に関しましては、新規参入を含めて検討してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業部門       | 主な事業内容                                       |
|------------|----------------------------------------------|
| 投資・金融サービス業 | ・金融商品取引業<br>・商品先物取引業                         |
| 生活・環境事業    | ・生命保険、損害保険の募集<br>・広告用電設資材卸売業<br>・LED照明等の販売事業 |
| スポーツ施設提供業  | ・ゴルフ場関連事業                                    |
| 不動産業       | ・不動産賃貸業<br>・宅地建物取引業                          |
| インターネット広告業 | ・インターネット広告業                                  |

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

|          |    |                      |
|----------|----|----------------------|
| 株式会社小林洋行 | 本社 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号 |
|----------|----|----------------------|

② 子会社

|                    |     |                      |
|--------------------|-----|----------------------|
| フジトミ証券株式会社         | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号 |
|                    | 支店  | 大阪支店 (大阪市中央区)        |
|                    | 営業所 | 福岡営業所 (福岡市中央区)       |
|                    |     | 熊本営業所 (熊本市中央区)       |
| 株式会社日本ゴルフ倶楽部       | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号 |
| 株式会社小林洋行コミュニケーションズ | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号 |
|                    | 営業所 | 京都オフィス (京都市中京区)      |
| 株式会社三新電業社          | 本社  | 東京都練馬区練馬三丁目21番11号    |
|                    | 支店  | 日本橋オフィス (東京都中央区)     |
| 株式会社フジトミ           | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目29番6号 |

## (7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門       | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| 投資・金融サービス業 | 80 ( 8 ) 名 | 4名増 ( 4名減)  |
| 生活・環境事業    | 30 ( 11 )  | — ( 1名減)    |
| スポーツ施設提供業  | 7 ( 30 )   | 2名増 ( 1名増)  |
| 不動産業       | 1 ( 0 )    | — ( — )     |
| インターネット広告業 | 10 ( 0 )   | 1名減 ( — )   |
| 全社 ( 共通 )  | 16 ( 5 )   | 1名増 ( — )   |
| 合計         | 144 ( 54 ) | 6名増 ( 4名減)  |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員、臨時雇用は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 3 ( 3 ) 名 | 1名増 ( — ) | 43.8歳 | 21.0年  |

- (注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員、臨時雇用は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,554,379株
- ③ 株主数 27,941名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 東 京 洋 行                                  | 3,107千株 | 24.96%  |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                | 600     | 4.82    |
| 共 和 証 券 株 式 会 社                                  | 508     | 4.08    |
| 細 金 英 光                                          | 390     | 3.14    |
| 内 藤 征 吾                                          | 361     | 2.90    |
| 細 金 成 光                                          | 318     | 2.56    |
| トウヨウ セキュリティーズ アジア リミテッド                          | 309     | 2.48    |
| い ず も 産 業 株 式 会 社                                | 204     | 1.64    |
| 立 花 証 券 株 式 会 社                                  | 200     | 1.60    |
| 特 定 有 価 証 券 信 託 受 託 者<br>株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行 | 196     | 1.58    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示し、また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(105,375株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位                    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長          | 細 金 成 光 | 株式会社小林洋行コミュニケーションズ代表取締役社長<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長<br>株式会社三新電業社代表取締役会長      |
| 常 務 取 締 役              | 渡 辺 宏   | フジトミ証券株式会社取締役<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部取締役<br>株式会社三新電業社監査役<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査役 |
| 取 締 役                  | 瀧 澤 克 行 | 経営企画室長<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ取締役<br>株式会社三新電業社取締役                           |
| 取 締 役                  | 細 金 英 光 | フジトミ証券株式会社代表取締役社長<br>株式会社フジトミ代表取締役社長                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 加 藤 周 二 | 株式会社マコト取締役会長<br>保土谷化学工業株式会社社外取締役                                          |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 西 田 章   | 西田法律事務所弁護士<br>株式会社リーガルコーポレーション社外監査役                                       |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 前 田 哲 哉 | 株式会社日刊スポーツ新聞社取締役                                                          |

(注) 1. 取締役（監査等委員）加藤周二氏、西田 章氏及び前田哲哉氏は、社外取締役であります。

2. 当社は、監査等委員の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 当社は、加藤周二氏、西田 章氏及び前田哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（監査等委員）加藤周二氏、西田 章氏及び前田哲哉氏とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務または業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して生ずることのある損害に対して、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案し決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長細金成光氏が委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の職責を踏まえ基本報酬の額を決定することであり、同氏に委任した理由は、当社及び当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の業務執行について評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                          | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|------------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|----------------------|
|                              |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                      |
| 取締役 (監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 54<br>(-)       | 54<br>(-)        | -           | -          | 5<br>(-)             |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)     | 21<br>(21)      | 21<br>(21)       | -           | -          | 4<br>(4)             |
| 合 計<br>(うち社外役員)              | 76<br>(21)      | 76<br>(21)       | -           | -          | 9<br>(4)             |

- (注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く。) 1名及び取締役 (監査等委員) 1名を含んでおります。
2. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第69回定時株主総会において年額150百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、3名 (うち社外取締役は0名) です。
3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第69回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名です。
4. 当社の役員報酬は、固定報酬のみにより構成されており、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 (監査等委員) 加藤周二氏は、株式会社マコトの取締役会長及び保土谷化学工業株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役 (監査等委員) 西田 章氏は、西田法律事務所弁護士及び株式会社リーガルコーポレーションの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役 (監査等委員) 前田哲哉氏は、株式会社日刊スポーツ新聞社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係該当事項はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） 加 藤 周 二 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。通商産業省（現 経済産業省）及び企業役員としての豊富な経験と幅広い見識により、取締役会では発言を行っており、外部の視点をもって経営の監視や適切な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。         |
| 取締役（監査等委員） 西 田 章   | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する専門知識により、取締役会では発言を行っており、当社の経営から独立した客観的な立場から監督や助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 前 田 哲 哉 | 2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、また、監査等委員会9回のうち9回に出席いたしました。銀行員として長年培ってきた識見や取締役として企業経営に携わった経験により、取締役会では発言を行っており、外部の視点をもって経営の監視や助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。  |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 Mooreみらい監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社連結子会社フジトミ証券株式会社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理の法令順守に関する業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とMooreみらい監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第35条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,437,334</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>10,381,186</b> |
| 現金及び預金                 | 2,918,194         | 買掛金                    | 95,818            |
| 委託者未収金                 | 76,123            | 短期借入金                  | 70,000            |
| 売掛金                    | 155,182           | 未払法人税等                 | 42,861            |
| 有価証券                   | 100,000           | 預り証拠金                  | 4,461,646         |
| 棚卸資産                   | 949,201           | 受入保証金                  | 4,811,208         |
| 保管有価証券                 | 457,367           | その他の流動負債               | 899,650           |
| 差入保証金                  | 9,564,236         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>710,633</b>    |
| 預託金                    | 78,000            | 繰延税金負債                 | 292,417           |
| その他の流動資産               | 139,845           | 退職給付に係る負債              | 312,816           |
| 貸倒引当金                  | △818              | その他の固定負債               | 105,398           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,440,868</b>  | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | <b>18,599</b>     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,837,058</b>  | 商品取引責任準備金              | 10,000            |
| 建物                     | 1,459,539         | 金融商品取引責任準備金            | 8,599             |
| 土地                     | 1,922,941         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,110,419</b> |
| その他の有形固定資産             | 454,576           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>141,382</b>    | 科 目                    | 金 額               |
| のれん                    | 2,874             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,112,572</b>  |
| ソフトウェア                 | 131,671           | 資 本 金                  | 2,000,000         |
| その他の無形固定資産             | 6,836             | 資 本 剰 余 金              | 1,394,290         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,462,426</b>  | 利 益 剰 余 金              | 5,789,501         |
| 投資有価証券                 | 2,198,450         | 自 己 株 式                | △71,219           |
| 繰延税金資産                 | 54,914            | その他の包括利益累計額            | 655,210           |
| その他の投資                 | 248,442           | その他有価証券評価差額金           | 655,210           |
| 貸倒引当金                  | △39,380           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,767,782</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>20,878,202</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>20,878,202</b> |

# 連結損益計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |           |
|-----------------|-----------|-----------|
| 営業収益            | 2,273,412 |           |
| 受取手数料           | 2,307,095 |           |
| その他営業収益         | 99,784    | 4,680,292 |
| 売上原価            |           | 1,497,538 |
| 営業利益            |           | 3,182,753 |
| 販売費及び一般管理費      | 3,001,473 | 3,001,473 |
| 営業外収益           |           | 181,280   |
| 受取利息            | 3,553     |           |
| 受取配当金           | 55,038    |           |
| 倒引当戻金           | 873       |           |
| その他             | 15,894    | 75,359    |
| 営業外費用           |           |           |
| 支払利息            | 834       |           |
| その他             | 612       | 1,447     |
| 特別利益            |           | 255,192   |
| 固定資産売却益         | 30        |           |
| 投資有価証券売却益       | 58,736    | 58,766    |
| 特別損失            |           |           |
| 金融商品取引責任準備金繰入   | 1,733     |           |
| 固定資産売却除却損       | 0         |           |
| 投資有価証券売却損       | 17        | 1,751     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 312,207   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 63,028    |           |
| 法人税等調整額         | 9,766     | 72,795    |
| 当期純利益           |           | 239,411   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 239,411   |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,723,954</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>36,935</b>    |
| 現金及び預金                 | 1,596,108        | 未払金                     | 8,967            |
| 有価証券                   | 100,000          | 未払費用                    | 4,302            |
| 前払費用                   | 5,605            | 未払法人税等                  | 13,214           |
| 未収入金                   | 21,517           | その他の流動負債                | 10,450           |
| その他の流動資産               | 1,216            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>418,658</b>   |
| 貸倒引当金                  | △494             | 繰延税金負債                  | 291,795          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,887,865</b> | 退職給付引当金                 | 10,701           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,986,710</b> | その他の固定負債                | 116,162          |
| 建物                     | 1,233,851        | <b>負 債 合 計</b>          | <b>455,593</b>   |
| 土地                     | 1,691,698        | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| その他の有形固定資産             | 61,159           | 科 目                     | 金 額              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>7,499,765</b> |
| ソフトウェア                 | 0                | 資 本 金                   | 2,000,000        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,901,155</b> | 資 本 剰 余 金               | 1,186,212        |
| 投資有価証券                 | 1,786,365        | 資 本 準 備 金               | 1,186,212        |
| 関係会社株式                 | 1,954,789        | 利 益 剰 余 金               | 4,384,772        |
| 長期差入保証金                | 1,750            | 利 益 準 備 金               | 360,000          |
| 長期前払費用                 | 15,283           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,024,772        |
| 長期貸付金                  | 7,966            | 別 途 積 立 金               | 4,000,000        |
| 関係会社長期貸付金              | 135,000          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 24,772           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,611,820</b> | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△71,219</b>   |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 656,460          |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 656,460          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>8,156,226</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>8,611,820</b> |

# 損益計算書

( 2024年 4月 1日から  
2025年 3月 31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額            |
|--------------|---------|----------------|
| 営業収益         |         |                |
| 売上高          | 286,664 |                |
| 関係会社事務代行収益   | 3,000   |                |
| 関係会社受取配当金    | 106,984 | <b>396,649</b> |
| 売上原価         |         | <b>133,824</b> |
| 営業総利益        |         | <b>262,824</b> |
| 営業費用         |         |                |
| 販売費及び一般管理費   | 316,006 | 316,006        |
| 営業外損失        |         | <b>53,182</b>  |
| 受取利息         | 2,113   |                |
| 受取配当金        | 47,443  |                |
| 受取保険金        | 2,105   |                |
| その他          | 761     | 52,424         |
| 経常損失         |         | <b>758</b>     |
| 特別利益         |         |                |
| 投資有価証券売却益    | 11,871  | 11,871         |
| 特別損失         |         |                |
| 投資有価証券売却損    | 17      | 17             |
| 税引前当期純利益     |         | <b>11,095</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税 |         | 1,988          |
| 当期純利益        |         | <b>9,107</b>   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社小林洋行  
取締役会御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 吉原 浩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森脇 淳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小林洋行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社小林洋行  
取締役会御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 吉 原 浩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 脇 淳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小林洋行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社小林洋行 監査等委員会

監査等委員 加藤周二 ㊞

監査等委員 西田章 ㊞

監査等委員 前田哲哉 ㊞

(注) 監査等委員加藤周二、西田章及び前田哲哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

第78期は繰越利益剰余金が24百万円となりましたが、株主の皆様への安定配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、今後の事業展開のために必要な内部留保の充実及び業績などを総合的に勘案し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は62,245,020円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日といたします。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(ふりがな)<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ほそがねしげみつ<br>細金成光<br>(1963年9月5日) | 1991年1月 当社入社<br>1997年6月 当社取締役<br>1998年9月 当社国際・情報本部長<br>2000年12月 当社常務取締役<br>2003年4月 当社金融事業本部長<br>2006年6月 当社専務取締役<br>2007年7月 当社代表取締役専務取締役<br>2008年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ代表取締役社長<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長<br>株式会社三新電業社代表取締役会長 | 318,848株   |
| 2     | わたなべひろし<br>渡辺宏<br>(1960年5月17日)  | 1984年4月 当社入社<br>2008年8月 当社経理部長<br>2015年3月 当社執行役員<br>2015年3月 当社業務部長<br>2015年6月 当社取締役<br>2024年7月 当社常務取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>フジトミ証券株式会社取締役<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部取締役<br>株式会社三新電業社監査役<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査役                                                  | 15,998株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | たき ざわ かつ ゆき<br>瀧 澤 克 行<br>(1960年10月1日) | 1982年4月 当社入社<br>2003年7月 当社総務部長代行<br>2008年7月 当社執行役員<br>2008年7月 当社CX事業本部長<br>2010年4月 当社事業部長<br>2015年3月 株式会社小林洋行コミュニケーションズ転籍<br>2015年3月 同社統括部長(現任)<br>2018年6月 同社取締役(現任)<br>2018年6月 当社取締役(現任)<br>2018年6月 当社経営企画室長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ取締役<br>株式会社三新電業社取締役 | 16,600株    |
| 4     | ほそ がね ひで みつ<br>細 金 英 光<br>(1966年2月20日) | 2003年10月 株式会社フジトミ(現フジトミ証券株式会社)入社<br>2006年6月 同社取締役<br>2007年3月 同社専務取締役<br>2007年6月 同社代表取締役社長(現任)<br>2022年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>フジトミ証券株式会社代表取締役社長<br>株式会社フジトミ代表取締役社長                                                                                                 | 390,916株   |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の選任理由は、次のとおりであります。

(1)細金成光氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の代表取締役として、リーダーシップを発揮しており、経営に関して豊富な経験や深い見識を有しております。現在は、当社グループの先導役として当社グループの経営戦略に基づく意見・提言を行っております。また、当社の取締役会においては経営における重要な事項について審議や執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与できると判断しております。

(2)渡辺 宏氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の経理・財務に携わり当社の財務に精通していることから、当社及び当社グループ全体の財務状況を把握しており、当社及び当社グループの課題等に意見・提言を行っております。現在は、常務取締役として経営に参画しているほか、当社グループ会社の取締役及び監査役として経営の監視や適切な助言を行っております。当社の取締役会においては経営における重要な事項について立案、審議及び執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与できると判断しております。

(3)瀧澤克行氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の総務・人事に携わり、また執行役員本部長として事業部門を牽引した経験を持つなど、当社において幅広い経験を有しております。現在は、経営企画室長として経営に参画しているほか、当社グループ会社の株式会社小林洋行コミュニケーションズの取締役統括部長として同社の事業活動を牽引しております。当社の取締役会においては内面と外面との二極方面から、経営における重要な事項について立案、審議及び執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与できると判断しております。

(4)細金英光氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社グループ会社のフジトミ証券株式会社の代表取締役社長として同社の経営全般を担っており、豊富な経験と幅広い知識を活かし強いリーダーシップをもって同社の業務執行に努めております。また、当社グループの代表者会議においては当社グループの経営戦略に基づく意見・提言を行っております。当社の取締役会においてはこれらの経験や知識を活かし、経営における重要な事項について審議や執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与できると判断しております。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役に再任された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

(取締役会のスキル・マトリックス)

第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏名    | 地位               | 候補者が有する専門性・経験 |       |    |            |       |
|-------|------------------|---------------|-------|----|------------|-------|
|       |                  | 企業経営          | 財務・会計 | 法務 | 営業・マーケティング | 人事・労務 |
| 細金 成光 | 代表取締役社長          | ○             |       |    | ○          |       |
| 渡辺 宏  | 常務取締役            |               | ○     |    |            | ○     |
| 瀧澤 克行 | 取締役              |               |       |    | ○          | ○     |
| 細金 英光 | 取締役              | ○             | ○     |    |            |       |
| 加藤 周二 | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○             |       | ○  |            |       |
| 西田 章  | 社外取締役<br>(監査等委員) |               |       | ○  |            | ○     |
| 前田 哲哉 | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○             | ○     |    |            |       |

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年6月27日開催の第77回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された佐野友昭氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

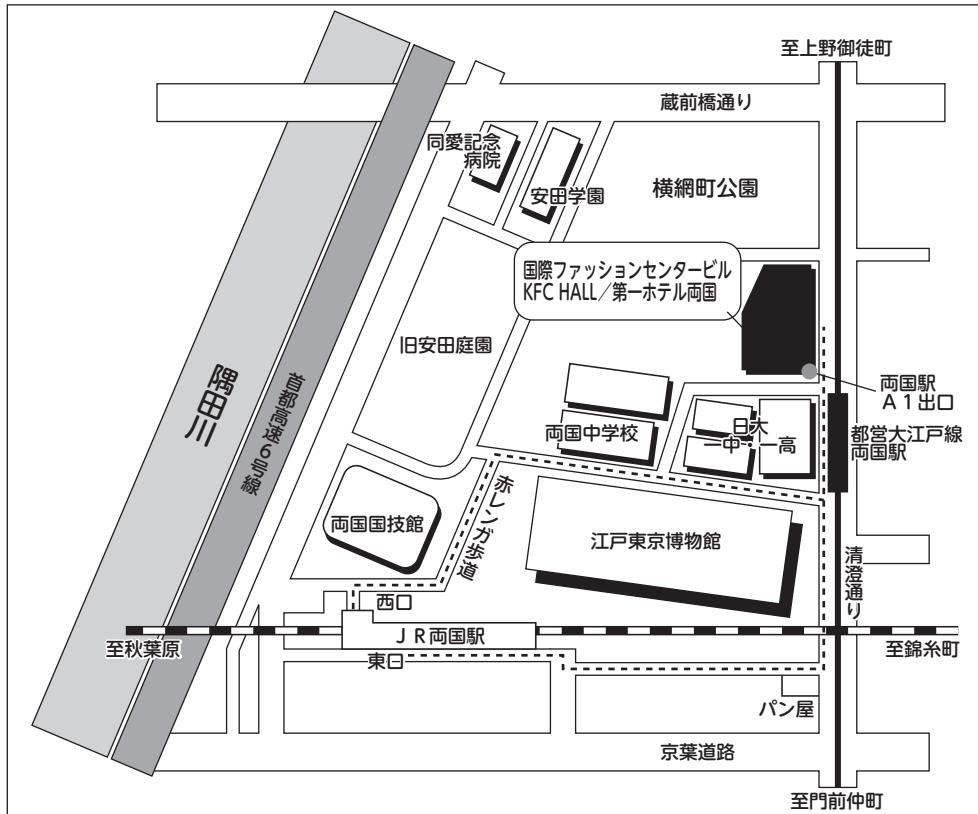
| 氏名<br>(ふりがな)<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さのともあき<br>佐野友昭<br>(1949年1月27日) | 1972年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行<br>2002年6月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)<br>取締役兼常務執行役員<br>2003年8月 共同抵当証券株式会社代表取締役社長<br>2004年2月 三平建設株式会社社外監査役<br>2004年6月 株式会社日刊工業新聞社専務取締役<br>2009年3月 新三平建設株式会社社外監査役<br>2018年2月 株式会社S・NKGBS社外監査役 | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐野友昭氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 佐野友昭氏を補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は銀行員として長年培ってきた識見や知識及び取締役として企業経営に携わった経験を有しているからであり、同氏が社外取締役に就任した場合には、これらの経験を活かして当社の経営を適切に監督いただくことを期待したからであります。
4. 佐野友昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりであります。佐野友昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
KFCビル (3階 KFC Hall Annex)  
(国際ファッションセンター)  
電話 (03) 5610-5801



## ○交通

- ・地下鉄都営大江戸線…両国駅下車「A1」出入口に直結。
- ・JR総武線……………両国駅下車

東口改札より改札を出て左折。線路沿い直進し、つきあたり(清澄通り)を左折。徒歩約7分。

西口改札より両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路(赤レンガ)に沿って徒歩約7分。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。